

建築・環境学部

第 1 章	理念・目的	1
第 3 章	教員・教員組織	5
第 4 章	教育内容・方法・成果	
1	教育目標、学位授与方針、 教育課程の編成・実施方針	12
2	教育課程・教育内容	18
3	教育方法	23
4	成果	29
第 5 章	学生の受け入れ	32
第 7 章	教育研究等環境	38

2015 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	建築・環境学部
	工学部(建築学科)

基準 No.	基準項目
1	理念・目的

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
101	大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。
現在の状況（年度開始時）	
建築・環境学部は、建学の精神と校訓に基づき「教育研究上の目的」を学則に定め、さらに「教育理念及び教育方針と目標」を策定している(資料1、2)。 本学部は、地域、本学から環境に配慮した建築物の設計に関わる資質を有する人材を育てることが期待されており、それに沿った教育方針を立て、現在2年目の教育を終えている。教員数、新たな教育施設の建設からは、教育遂行能力もあると判断できる(資料3)。 客観的な判断材料は今後必要と考える。教員の活動に関しては、学部内自己点検シートを用意して、建築・環境学部自己点検・評価委員会で把握しているが、その評価結果は年度末に纏められる。	

項目No	点検・評価項目
102	大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(学生・教職員)に周知され、社会に公表されているか。
現在の状況（年度開始時）	
理念・目的はホームページ上で公表し、大学構成員のみならず社会にも広く周知している(資料4)。「教育理念及び教育方針と目標」については、「履修要綱」にも掲載し、大学構成員への周知を図っている(資料5)。また、必修科目の「キリスト教学(聖書)」及び「キリスト教学(技術者としての倫理)」、「理工学概論」において、学生へ校訓「人になれ 奉仕せよ」や理工学の役目等を教授し、教育理念の浸透を図っている(資料6)。さらに、新任教員には着任時の新任者研修会において、理念・目的を詳しく説明している(資料7)。今後は、周知方法の有効性について、ウェブサイトの閲覧頻度の解析、学生に対してはガイダンス等での意識調査、教職員に対しては研修会でのアンケートなどの実施により、検証していく必要がある。 なお、理念・目的について、設置の趣旨(設置届出書)、ホームページ、ガイドブック、「履修要綱」の掲載内容において、年度当初は整合性が取れていたが、2014年度内の理念・目的の改訂により、年度末では整合性が取れていないため改善が必要である。	

項目No	点検・評価項目
103	大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
現在の状況（年度開始時）	
建築・環境学部自己点検・評価委員会の規程に基づき、理念・目的の適切性を定期的に検証している(資料8)。大学全体の理念との整合性を確認し、より具体的な内容とする改訂を行った。	

2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価（振り返り）【年度末】

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」（現状の確認）に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に簡条書きで記述してください。

(2) 点検・評価（振り返り）【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価（振り返り）を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目	
101	大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・教育方針をより具体的に表現し、実際の講義内容との整合性を検討する仕組とルーブリックの評価方法を確立する。		
・教員能力や教育用設備の準備状況の客観的な評価方法を確立するため、教員、学生を通じて、施設や授業に対する要望等を把握する。また、授業アンケートを活用する。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
カリキュラムマップを分野ごとに充実し、ルーブリック評価につなげるため学部研修会にて作成ワークショップを行った。		作成されたマップを次年度に完成させ、研究作業の継続が確認されている。
授業評価アンケートの高得点教員へのアンケートを行い、各教員と情報を共有した。高得点教員の講義は公開授業推奨講義と位置付け、公開授業とリンクして利用した。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
公開授業の利用は各教員の学部とあいまって難しいことが明らかである。		推奨授業を増やすなどして機会を広げる工夫が必要である。
評価の視点		
①	理念・目的を明確にしているか。	明確にしている/していない
②	理念・目的間の整合性は取れているか。	取れている/取れていない
③	実績や資源からみて理念・目的は適切か。	適切である/適切でない
④	理念・目的の個性化	

項目No	点検・評価項目	
102	大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(学生・教職員)に周知され、社会に公表されているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・「履修要綱」やオリエンテーションにおけるより適切な履修の流れの表現方法を模索する。 ・理念・目的の周知方法の有効性の検証方法を確立する(全学的な方針を定めることが必要)。 ・理念・目的の明示媒体間の整合性を取る。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
オリエンテーションでは各分野の教員がコース履修について、講義内容から将来像を含めた説明を行う。		オリエンテーションにおける学生への説明方法はほぼ確立されている。
理念・目的は、教授会にて各教員とともに確認する機会を持った。		
明示媒体間の整合性は取られている。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
周知方法の有効性の検証方法の検討が必要である。		周知方法の有効性の検証には周知そのものの効果検証を合わせ考える。

評価の視点		
⑤	大学構成員(学生・教職員)に対する周知方法とその有効性	周知している/ していない
⑥	社会への公表方法	公表している/ していない
⑦	明示媒体による違いはないか。	違いはない/ 違いがある

項目No	点検・評価項目	
103	大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・引き続き、建築・環境学部自己点検・評価委員会において、理念・目的について大学の方針との整合性を確認し、理念・目的の適切性について定期的に検証を行う。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
本年度の学部の目標設定にあたり、大学の方針との整合性を確認して決定した。		学部の目標の自己点検を行う。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
⑧	定期的に検証を行っているか。	検証を行っている/行っていない

3. 評価【年度末】

上記「2.」の点検・評価（振り返り）結果に基づき、項目毎に

S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。

A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

項目No	点検・評価項目	評価の視点		自己評価					
				2014 年度			2015 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
101	大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	①	理念・目的を明確にしているか。	S	A	A	S	S	S
		②	理念・目的間の整合性は取れているか。	-			S		
		③	実績や資源からみて理念・目的は適切か。	A			S		
		④	理念・目的の個性化	A			S		
102	大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(学生・教職員)に周知され、社会に公表されているか。	⑤	大学構成員(学生・教職員)に対する周知方法とその有効性	A	A	A	S	A	S
		⑥	社会への公表方法	A			A		
		⑦	明示媒体による違いはないか。	B			A		
103	大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	⑧	定期的に検証を行っているか。	A			S		

※ 評価基準: 基準項目に対する評価 評価項目: 点検・評価項目に対する評価 評価視点: 評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

上記「1.」「2.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学学則 第4条第2項第8号
2	大学及び学部・研究科の教育理念及び教育方針と目標
3	関東学院大学 建築・環境棟-5号館-パンフレット
4	関東学院大学ホームページ「関東学院大学の情報」(1.大学の教育研究上の目的に関すること) http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/content/files/about/disclosure/2015/disclosure_1-1-3.pdf
5	2015年度履修要綱・授業時間割表(建築・環境学部)
6	2015年度シラバス(キリスト教学(聖書)、キリスト教学(技術者としての倫理)、理工学概論)
7	2015年度理工学部、建築・環境学部及び工学部新任者研修会プログラム
8	関東学院大学建築・環境学部自己点検・評価委員会規程

2015 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	建築・環境学部
	工学部(建築学科)

基準 No.	基準項目
3	教員・教員組織

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
301	大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。
現在の状況（年度開始時）	
建築・環境学部では関東学院大学職制に従って、教育基本法、学校教育法、大学設置基準で規定されている要件を遵守し、大学の規程・基準・方針に基づき、教員に求める能力・資質を定めている(資料1)。 建築・環境学部が教員に求める能力・資質を関東学院大学建築・環境学部教員推薦基準で、教授、准教授、専任講師、助教の別に、学位、経歴、教育・研究上の業績等の項目に従って明確に定めている(資料2)。 建築・環境学部は建築・環境学科及び共通科目を設置し、大学設置基準で規定されている要件を満たしながら、それぞれ教育課程を教授するために必要な分野と教員数を確保することを方針として整備している。 関東学院大学職制に教員組織の連携体制が明示されていると共に、学部長が学部における教学を責任者として統括することが規定されている。学部の教学上の重要事項を審議する意思決定・調整機関として教授会を設置し、教育・研究に関わる責任の所在を明らかにするとともに学部運営会議や教務委員会、FD 委員会等その他の専門委員会を設置して、教員組織の円滑な運営体制を構成している。	

項目No	点検・評価項目
302	学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
現在の状況（年度開始時）	
大学で設定している教員定数に基づき、設置基準上必要となる教員数を満たす学部の教員を配置している(資料1、6)。 2015 年 5 月 1 日現在、建築・環境学科に 14 名(建築デザイン分野 6 名、建築構造分野 3 名、建築材料・施工分野 1 名、建築環境・設備分野 4 名)及び共通科目 4 名の教員を配置している。 教員組織の編成方針とし規程化はしていないが、建築学の基幹たるデザイン、構造、材料・施工、環境設備の 4 分野の教育に必要な人員を確保するとともに、5 コースにおける学修環境の整備に必要とされる組織編成を軸としている。 専任教員合計 18 名に対して収容定員は 524 名で、専任教員 1 名あたりの学生数は 29 名である。この人数は、本学が定める「専任教員一人当たりの学生数」の 30 名を満たしている(資料4)。外国籍専任教員は 1 名である。 教員の年齢構成について 61 歳以上の、専任教員の割合は 30%程度となるように配慮している。 2015 年 5 月 1 日現在、66 歳以上 3 名、61～65 歳 2 名、56～60 歳 1 名、51～55 歳 5 名、46～50 歳 1 名、41～45 歳 3 名、36～40 歳 3 名となっている。教員数 18 名に対して 61 歳以上は 5 名、27.8%である(資料5)。男女比は男性 15 名、女性 3 名で、5:1 である(資料6)。 教員の専兼比率は兼任教員数 33 名であり、専任教員との比は 6:11 である(資料7)。これは建築学の教育には実務経験者の知見に負うところが大きく、兼任教員数が専任教員数の 2 倍程度に収まる現況の専兼比率は、適切な数値であると判断する。 授業科目と担当教員の適合性については、実施前年度に担当予定表を作成して教務委員会にて精査し、教授会で承認を得ている。 組織編成や年齢構成等については学科会議および学部運営会議にて恒常的にチェックし、将来的な不具合が指摘される場合は速やかに対応処置を講じている。	

項目No	点検・評価項目
303	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。
現在の状況（年度開始時）	
教員の募集・採用・昇格は学院および大学の規程に基づいて、関東学院大学建築・環境学部人事規程を定めて行っている(資料8)。 昇格の条件については、関東学院大学建築・環境学部教員推薦基準で定めている(資料2)。 教員募集に際しては、関係各学会や教育機関への周知の他、本学部独自運営の web サイトに専用ページを設け、公募の公正化をはかっている(資料9)。教員公募の際には公募書類に本学の建学の精神に従って、本学部教員が果たすべき使命と役割、また保有すべき能力・資質を明示して、これを満たす人材を募ることとしている(資料3)。 専任教員の新規採用、昇任、その他人事に関する提案があった場合は、業績審査委員会を教授会で選出し、業績審査委員会にて関東学院大学建築・環境学部建築・環境学科並びに工学研究科建築学専攻業績審査基準に基づいて審査する(資料10)。業績審査委員会では、選考対象者が諸規程に定めた基準を満たしていること、教育課程における担当能力に対応した経歴と業績を有すること、さらに研究業績偏重への対策として、教育の経験や業績、人間性などを含めて総合的に審査する。審査結果は教授会において最終的な採用、昇格の可否を審議している。	

項目No	点検・評価項目
304	教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。(※ここでのFDは「教員の資質向上」に関する活動を指す。「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動は、点検・評価項目 No.411 参照。)
現在の状況（年度開始時）	
2013 年度より、専任教員の自己点検・評価を実施している。2015 年度についても全専任教員に教員の教育研究活動について自己点検評価シートの提出を求めている。 教育に関する資質の向上として、実習・演習科目の「建築設計製図」を中心とする授業ブログを本学部 web サイトで公開している。全 15 回の授業ブログは授業担当 TA と代表教員の連携で記述している。授業ブログは、数多くの閲覧者からの意見が得られるのみならず、授業の内容を振り返り、今後の授業改善を図るために大いに役立っている。(資料9) 各学期末に行われるバーティカルレビュー(1～4 年次および大学院の建築設計製図演習科目における優秀作品発表会)では、担当教員が集まり、相互評価と共に自身が担当する科目の前後の学年における授業内容を確認し、今後の授業改善に役立てている。 毎年度末に実施している非常勤講師懇談会では、専任教員を含む全分野の教員が集まり、セミナー形式や同分野・異分野間での対話形式で教育内容の評価と振り返りを行うことによって、今後の授業改善に役立たせることを図っている。 研究に関する資質の向上として、教育実践力の向上という観点から、教員による教材作成を工学総合研究所からも助成を受けて推奨している。また、短期・中期在外研究の申請と取得を奨励し、海外学会大会での研究発表への参加などによって、教員の資質たる研究能力の向上を促している。 FD 活動については、学部 FD 委員会において、大学主催の FD・SD セミナーの報告、授業改善アンケートの実施や、その結果の有効活用、その他の授業改善に関わる事項について、関東学院大学高等教育研究・開発センターと連携をとりつつ活動している。また、FD 活動の一環として、各学期始めに TA・SA 講習会を開いて、TA・SA の目的および業務内容について説明し、各自に自覚ある業務遂行を促すと共に、TA・SA には学期末に業務報告書を提出させ、今後の授業改善に役立てている。 建築・環境学部 FD 委員会では、本学部における FD 活動について学部研修会において年 2 回報告し、FD の実施状況と有効性について検討している(資料 11、12)。	

2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価（振り返り）【年度末】

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」（現状の確認）に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に簡条書きで記述してください。

(2) 点検・評価（振り返り）【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価（振り返り）を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目	
301	大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・「教員の使命と役割」の明文化と、法令で規定されている要件の明示を進めていく。 ・教員組織構成上の留意点を明確化していくと共に、専兼比率の実態及びその適切性を恒常的に確認していく。 ・教授会や学部運営会議その他の専門委員会の円滑な運営を図っていく。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
「関東学院大学職制」および「関東学院大学建築・環境学部教員推薦基準」に基づき、教員に求める能力・資質を明確にした上で、2015 年度教員採用公募を行った(資料 1、2)。		今後も教員公募書類に、大学として求める教員像を明示して、これを満たす人材を募ることとする。
2015 年度教員公募書類に、本学の建学の精神に従って、本学部教員が果たすべき使命と役割、また保有すべき能力・資質を明示して、これを満たす人材を募った(資料 3)。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
2016 年度に特約教授1名の引退による、共通科目における専任教員採用人事が発生する予定である。		共通科目の教員は、理工学部科目も担当するため、理工学部と建築・環境学部双方の求める教員像に一致した人材を公募する。
評価の視点		
①	教員に求める能力・資質等を明確にしているか。	明確にしている/していない
②	教員構成を明確にしているか。	明確にしている/していない
③	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在を明確にしているか。	明確にしている/していない

項目No	点検・評価項目	
302	学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・建築学4分野の教育および5コースの学修環境整備に必要とされる組織編成の趣旨の明文化を検討していく。 ・建築材料・施工分野の教育環境を十分なものとするため、2015 年度より、建築材料・施工分野の新任教員が着任予定であり、同分野の充実が期待される。 ・教員構成の高年齢化(61 歳以上の割合増)が進行しつつあるが、経年変化による漸進的な改善を図る。 ・専任教員における適切な年齢構成及び女性教員の割合は定められないが、新たな人事については、専任教員の適切な年齢構成及び女性教員の割合を配慮していく。 ・担当科目と担当教員の適合性を恒常的に確認していく。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
2015 年度教員採用によって、デザイン分野において 50 代前半の男性教員1名を採用した。		学部の教員構成の高年齢化に対して、その適正化に貢献できた。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
66歳以上の教員3名に加え、2016 年度に 65 歳となる教員1名が		2016 年度教員採用人事によって、学部全体の年齢構成のさらなる

いる。	適正化を図る。
評価の視点	
④	編制方針に沿った教員組織を整備しているか。整備している/していない
⑤	専任教員の年齢構成等は適切か。適切である/適切でない
⑥	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを整備しているか。整備している/していない
⑦	研究科担当教員の資格を明確にしているか。(研究科、法務研究科) 明確にしている/していない
⑧	研究科担当教員を適正配置しているか。(研究科、法務研究科) 適正配置している/していない

項目No	点検・評価項目	
303	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・規程及び手続きを遵守して実施していくこととし、規定および手続きに従った教員人事が行われているか実質的な検証を進め、必要がある場合には見直しを行う。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
学院および大学の規程に基づく「関東学院大学建築・環境学部人事規程」に従い、十分な業績評価を経て、2015 年度教員採用を行った。		公募の広報の幅を広げ、より多くの人材が募集できるように図る。
教員募集に際しては、関係各学会や教育機関への周知の他、本学部独自運営の web サイトにて告知して、公募の公正化を図った(資料9)。		
2015 年度教員公募書類に、本学の建学の精神に従って、本学部教員が果たすべき使命と役割、また保有すべき能力・資質を明示して、これを満たす人材を募った(資料3)。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
専任教員の新規採用、昇任、その他人事に関する提案があった場合は、教授会で選出された業績審査委員会にて審査し、委員会からの審査結果報告を受けて、教授会にて審議を行う。このため人事に関して、建築・環境学部専任教員は自身の職位以上の人物の審議に参加する。		規定の運用方法を検討し、より実質的な募集・採用・昇格の審議体系を整える。
デザイン分野教員における業績評価の基準について。建築作品等の業績としての点数化について、継続的な検討を要する。		デザイン分野教員における業績評価について、より客観的な視点を取り入れたものを検討していく。
評価の視点		
⑨	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きを明確にしているか。	明確にしている/していない
⑩	規程等に従った適切な教員人事を行っているか。	行っている/行っていない

項目No	点検・評価項目
304	教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。(※ここでのFDは「教員の資質向上」に関する活動を指す。「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動は、点検・評価項目 No.411 参照。)
方針・目標・取組・改善方策等	
・授業改善アンケートにおける、よりいっそうの評価点の向上(さらなる授業改善)をはかる。 ・教員の資質向上を図るべく、授業ブログの作成と公開、TA・SA 講習会やバーティカルレビューの開催を継続する。 ・学部研修会における FD 活動の検討を定期的に行うとともに、短期・中期在外研究の奨励、教員による教材作成を進めていく。また、非常勤教員による FD 活動として、バーティカルレビューや非常勤講師懇談会等で、授業改善に益する対話を促進していく。 ・バーティカルレビューへの専任教員、非常勤講師の参加を促し、授業改善のための各自の意識を高める必要がある。TA・SA 講習会では担当者に対して、授業目的の十分な理解とともに、業務を全うする自覚を持たせる。そのためにバーティカルレビューの開催時期や時間帯、学生への周知方法等を定期的に検討する。	
効果が上がった・改善された事項	
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）
2013 年度より、専任教員の自己点検・評価を実施している。	専任教員の自己点検・評価により、教員の資質の向上を図る。
2013 年度より、授業改善アンケートを実施している。	授業改善アンケートにより、授業内容の向上を図る。

学部サイトにて公開している授業ブログは、授業内容の透明化と共に、教員による授業内容の自己点検・評価に役立っている(資料10)。		授業ブログを継続すると共に、TA・SAの教育に対する意識の強化を図る。
授業ブログは授業を補佐する TA・SA が作成を担当する。授業ブログ作成は TA・SA にとって授業内容の理解に役立ち、能動的に仕事を進める等、教育効果の伸張が得られた。		
学期始めにTA・SA講習会を開いて、TA・SAの目的および業務内容について説明し、各自に自覚ある業務遂行を促すと共に、学期末に業務報告書を提出させ、今後の授業改善に役立てている。		
2015 年度バーティカルレビュー(2016/03/20)は、学部の年間優秀作品展である「建築展」会場にて、春学期と秋学期の授業全体を1日で発表・講評し、年間の授業活動を総括した。		バーティカルレビューの開催によって、設計演習科目群の立体的な連携を検討していく。
2015 年度学部研修会において、本学部における FD 活動の報告が行われた(資料11、12)。		建築・環境学部 FD 委員会は、本学部の各種 FD 活動を管轄する機関として、FD の実施状況と有効性について、学部研修会において継続的に検討してゆく。
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
2015 年度バーティカルレビューでは、各授業あたりの発表時間が短いため、授業内容への議論が深まらなかった。		バーティカルレビューの運用形態を見直してゆく。
評価の視点		
⑪	教員の教育研究活動等の評価を実施しているか。	実施している/していない
⑫	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	実施している/していない

3. 評定【年度末】

上記「2.」の点検・評価（振り返り）結果に基づき、項目毎に

S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。

A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

項目No	点検・評価項目	評価の視点	自己評価					
			2014 年度			2015 年度		
			評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
301	大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	① 教員に求める能力・資質等を明確にしているか。	A	A	A	A	A	A
		② 教員構成を明確にしているか。	A			A		
		③ 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在を明確にしているか。	A			A		
302	学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	④ 編制方針に沿った教員組織を整備しているか。	B	A		A	A	
		⑤ 専任教員の年齢構成等は適切か。	A			A		
		⑥ 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを整備しているか。	A			A		
		⑦ 研究科担当教員の資格を明確にしているか。(研究科、法務研究科)						
		⑧ 研究科担当教員を適正配置しているか。(研究科、法務研究科)						
303	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	⑨ 教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きを明確にしているか。	A	A		A	A	
		⑩ 規程等に従った適切な教員人事を行っているか。	A			A		
304	教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	⑪ 教員の教育研究活動等の評価を実施しているか。	A	A		A	A	
		⑫ ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	A			A		

※ 評価基準:基準項目に対する評価 評価項目:点検・評価項目に対する評価 評価視点:評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

上記「1.」「2.」で示した根拠資料について記載してください。

資料 No	根拠資料の名称
1	関東学院職制
2	関東学院大学建築・環境学部教員推薦基準
3	2015 年度教員公募書類(資料 3a)および業績審査報告書(資料 3b)
4	2015 年度大学改組に伴う基準必要教員数の推移(2013 年 11 月 28 日 IR 推進室 廣瀬作成)
5	関東学院大学専任教員年齢構成(2015 年 5 月 1 日現在)
6	関東学院大学教員組織(職位別・男女別人数・設置基準上必要となる専任教員数)(2015 年 5 月 1 日現在)
7	II 教員組織 I 全学の教員組織(2015 年 5 月 1 日現在)
8	関東学院大学建築・環境学部人事規程
9	関東学院大学 建築・環境学部 独自運営 web サイト http://arch-env.kanto-gakuin.ac.jp/
10	関東学院大学建築・環境学部建築・環境学科並びに工学研究科建築学専攻業績審査基準
11	2015 年度建築・環境学部夏期研修会議事録
12	2015 年度建築・環境学部春期研修会議事録

2015 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	建築・環境学部
	工学部(建築学科)

基準 No.	基準項目
4	教育内容・方法・成果
41	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
411	教育目標に基づき学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を明示しているか。
現在の状況 (年度開始時)	
<u><教育目標の明示について></u> 教育目標(教育方針と目標)を明確に示している(資料1)。 <u><3 ポリシー(学位授与方針(ディプロマ・ポリシー))の明示について></u> 教育目標に基づき、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の3つのポリシー(以下「3 ポリシー」という。)を策定・明示している(資料1)。学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)には、修得すべき学修成果を明確に示している。なお、3 ポリシーは全学方針に則って策定している(資料2)。 <u><学位授与の要件(卒業の要件)の明示について></u> 学位授与の要件(卒業の要件)について、学則および履修規程、履修要綱に明確に示している(資料3～5)。	

項目No	点検・評価項目
412	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明示しているか。
現在の状況 (年度開始時)	
<u><3 ポリシー(教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー))の明示について></u> 教育目標に基づき、3 ポリシーを策定・明示している(資料1)。なお、3 ポリシーは全学方針に則って策定しており、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)は、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性は取って策定している(資料2)。 <u><科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示について></u> 授業科目の区分、必修・選択の別、単位数等について、学則および履修規程、履修要綱に明確に示している(資料3～5)。	

項目No	点検・評価項目
413	教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が、大学構成員(学生・教職員)に周知され社会に公表されているか。
現在の状況 (年度開始時)	
教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)、学位授与の要件(卒業の要件)、授業科目の区分、必修・選択の別、単位数等について、履修要綱およびホームページに掲載し、学生・教職員への周知および社会への公表を行っている(資料5～8)。なお、3 ポリシーについては履修要綱への掲載が間に合っていない。 なお、学生に対しては、新年度開始時に実施するオリエンテーションにより周知徹底を図っている(資料9)。 今後は、周知方法の有効性について検証していく必要がある。	

項目No	点検・評価項目
414	教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の適切性について定期的に検証を行っているか。
現在の状況 (年度開始時)	
教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)については、年2回(夏期および春期)の開催としている学部および学科の教員研修会において、検討・検証を行っている(資料10～13)。なお、学部固有の問題	

点については、主に学科の教員研修会で取り扱っている。学部および学科の教員研修会の構成員や取り扱うテーマ等については、次のとおりである。

(建築・環境学部研修会)

- ・構成員: 建築・環境学部および建築・環境学部共通科目の専任教員
- ・取り扱うテーマ: 学科のものより広域。入学前教育から、退学者減の方策まで。学部に特化したものより、普遍的なテーマから学部の在り方を模索するような内容。テーマによりゲストを呼ぶこともある。

(建築・環境学科研修会)

- ・構成員: 建築・環境学部の専任教員のみ
- ・取り扱うテーマ: 専門科目の教育の検証や、就職状況、卒業について等。学部が抱える問題や現状の見直し。

2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価（振り返り）【年度末】

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」（現状の確認）に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に簡条書きで記述してください。

(2) 点検・評価（振り返り）【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価（振り返り）を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

- ⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行なってください。

項目No	点検・評価項目	
411	教育目標に基づき学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を明示しているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・全学方針(全学的な合意形成)に基づき3ポリシーを再策定・明示する。		
・教育目標と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性を取る。		
・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に修得すべき学修成果を明示する。		
効果が上がった・改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
全学方針に基づいた3ポリシーを策定し、明示した。		学生にこれらポリシーの理解を促す。
教育目標とディプロマ・ポリシーの整合性をとった。		
ディプロマ・ポリシーに修得すべき学修成果を明示した。		
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
特になし。		
評価の視点		
①	教育目標を明示しているか。	明示している/していない
②	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を明示しているか。	明示している/していない
③	教育目標と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性は取れているか。	取れている/取れていない
④	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に修得すべき学修成果を明示しているか。	明示している/していない

項目No	点検・評価項目	
412	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明示しているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の整合性を取る。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの整合性を確認し、確定した。		学生、教員間がこれらをよりよく理解するよう努める。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
⑤	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明示しているか。	明示している/していない
⑥	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)との整合性は取れているか。	取れている/取れていない
⑦	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示をしているか。	明示している/していない

項目No	点検・評価項目	
413	教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が、大学構成員(学生・教職員)に周知され社会に公表されているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・3 ポリシーを再策定し、ホームページの更新および履修要綱への掲載を行う。 ・教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー) および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の周知方法の有効性について検証する(検証方法等を検討する)。		
効果が上がった・改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
3 ポリシーを策定し、大学HP、新年度履修要綱に掲載した。		オープンキャンパスなどで魅力ある学部であることを示す材料としても利用していく。
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
周知方法の効果性については検証を行っていない。		検証方法を確立し、実施する。
評価の視点		
⑧	大学構成員(学生・教職員)に対する周知方法とその有効性	周知している/していない
⑨	社会への公表方法	公表している/していない

項目No	点検・評価項目	
414	教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の適切性について定期的に検証を行っているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の適切性について定期的に検証を行っていく。		
効果が上がった・改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
適切性についての検証方法を確立した。		左記方法に基づき、実施する。
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
特になし。		
評価の視点		
⑩	定期的に検証を行っているか。	検証を行っている(予定)/行っていない

3. 評定【年度末】

上記「2.」の点検・評価（振り返り）結果に基づき、項目毎に

S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。

A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

項目No	点検・評価項目	評価の視点		自己評価					
				2014 年度			2015 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
411	教育目標に基づき学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を明示しているか。	①	教育目標を明示しているか。	A	A	A	S	S	A
		②	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を明示しているか。	A			S		
		③	教育目標と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性は取れているか。	A			S		
		④	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に修得すべき学修成果を明示しているか。	A			S		
412	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明示しているか。	⑤	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明示しているか。	S	A	A	S	S	A
		⑥	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)との整合性は取れているか。	A			S		
		⑦	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示をしているか。	S			S		
413	教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が、大学構成員(学生・教職員)に周知され社会に公表されているか。	⑧	大学構成員(学生・教職員)に対する周知方法とその有効性	A	A	A	A	A	A
		⑨	社会への公表方法	A			A		
414	教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の適切性について定期的に検証を行っているか。	⑩	定期的に検証を行っているか。	A			A		

※ 評価基準:基準項目に対する評価 評価項目:点検・評価項目に対する評価 評価視点:評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

上記「1.」「2.」で示した根拠資料について記載してください。

資料 No	根拠資料の名称
1	関東学院大学 理念・目的等 p.29～32
2	2014 年度第 3 回関東学院大学自己点検・評価委員会議事録 報告事項 2
3	関東学院大学学則 第 9 条、17 条の 3、34 条
4	関東学院大学建築・環境学部履修規程 第 2、3、22 条
5	建築・環境学部「2015 年度履修要綱」
6	関東学院大学ホームページ「関東学院大学の情報」(1.大学の教育研究上の目的に関すること、5.授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること、6.学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定基準に関すること) http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html
7	関東学院大学ホームページ「建築・環境学部」 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/faculty/architecture_and_environmental_design.html
8	関東学院大学建築・環境学部ホームページ(オリジナルサイト) http://arch-env.kanto-gakuin.ac.jp/
9	2015 年度建築・環境学部オリエンテーションプログラム・説明資料
10	2014 年度建築・環境学部夏期研修会予稿集
11	2014 年度建築・環境学部春期研修会予稿集
12	2014 年度建築・環境学部建築・環境学科夏期研修会議事録
13	2014 年度建築・環境学部建築・環境学科春期研修会議事録

学部・研究科等名	建築・環境学部
	工学部(建築学科)

基準 No.	基準項目
4	教育内容・方法・成果
42	教育課程・教育内容

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
421	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
現在の状況(年度開始時)	
学則に基づき、授業科目を共通科目および専門科目で構成している。なお、コース制を導入し、「建築デザインコース」「建築エンジニアリングコース」「環境共生デザインコース」「建築・都市再生デザインコース」「すまいデザインコース」の 5 つのコースを設置している。そして、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、分野や目的に応じて必要な授業科目を開設し、教育課程を編成している。また、コース毎に修得すべき科目もしくは単位数を卒業要件として定めている。なお、授業科目の区分の枠にとらわれない履修(授業科目区分毎の卒業所要単位数を超えて履修した科目および他学部や他大学開講科目の履修など)については、自主選択学修の科目として開設し、卒業要件として認めている。さらに、諸課程として、高等学校教諭 1 種免許状の工業の教職課程を開設している。他にも、関連科目を体系的に学ぶことができる 2 つの副専攻の教育課程を開設し、他学部提供している。なお、建築・環境学部の学生は、他学部が開設している副専攻の教育課程を履修することができる。また、建築・環境学部の学生を対象とするサブプログラム制度を導入し、「テクニカルイングリッシュ」プログラムを開設している(資料 1～5)。 共通科目は、教養科目および保健体育科目と外国語科目に区分している。なお、理工学部および建築・環境学部で共通である。教養科目には、人文分野および社会分野、複合分野の授業科目を開設している。人文分野では、本学の建学の精神に基づき、「キリスト教学(聖書)」および「キリスト教学(技術者としての倫理)」を 1 年次の必修として配置している。また、「文化人類学」や「サウンドスケープ」などは、建築・環境分野に関係の深い科目である。複合分野では、初年次教育・高大接続に配慮した「フレッシュャーズ 세미나」などを配置している。 外国語科目には、英語の 4 技能を学ぶ「総合英語」(リーディング、ライティング、リスニング、オーラルコミュニケーション)の 4 科目を 1 年次の必修として配置している。また、選択必修科目においては、英語以外にもドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、ロシア語を配置している。 専門科目は、専門基幹科目および専門基礎科目と専門応用科目に区分している。なお、専門基幹科目は、理工学部および建築・環境学部で共通である。 専門基幹科目には、数学、物理学、化学、生物学、情報、環境など工学関係の基礎的な科目を配置している。なお、「理工学概論」においては、専門教育を導入する重要な科目であり、1 年次の必修として配置している。 専門基礎科目には、全コースにおいて履修を推奨する「コモン」分野として、設計製図、CAD、法規、造形表現を学ぶワークショップなど、専門分野の基礎的な科目を配置している。なお、「建築設計製図」(Ⅰ～Ⅳ)の 4 科目においては、建築・環境学を学ぶうえで基盤となる科目であり、必修として 1・2 年次(1～4 セメスター)に段階的に配置している。また、主に高校で文系科目を履修してきた学生を対象として、「文系のための建築数学・物理」および「基礎数学」(Ⅰ・Ⅱ)を補習教育科目として配置している。 専門応用科目には、専門基幹科目および専門基礎科目に対して、各コースの専門領域の応用科目である「コース・コア」分野および「デザイン」「構造」「材料・施工」「環境・設備」の 4 つの専門分野と、各コース共通となる「コモン」分野の授業科目を配置している。「コース・コア」分野および 4 つの専門分野には、各コースの必修も含めた授業科目を配置している。さらに、4 つの専門分野には、各コース共通の必修を 1 科目ずつ配置している。また、「コモン」分野は各コース共通の必修であり、「ゼミナール」と「卒業研究」を配置している。なお、選択したコースの専門と合わせて、4 つの専門分野を包括的に学修していくために、必修科目を除いて、4 つの専門分野の各々から 6 単位を修得することを卒業要件として求めている。 このように、共通科目と専門科目は、その位置付けが明確である。また、順次性のある授業科目を体系的に配置し、教育課程を編成している。 共通科目は、主に 1・2 年次(1～4 セメスター)に配置している。また、専門基幹科目および専門基礎科目は、建築・環境学を学ぶうえで基盤となる科目であり、主に 1・2 年次(1～4 セメスター)に配置している。さらに、これに対して、専門応用科目は専門知識と技術を学修する科目であり、2 年次春学期(3 セメスター)から科目配置を増やし、コース選択前の 2 年次秋学期(4 セメスター)には、4 つの専門分野の助走となるべき科目を配置している。そして、学生は、3 年次(5 セメスター)進級時に自らの興味と卒業後の希望進路に合うコースを 5 つのコースから選択し、3・4 年次(5～8 セメスター)に専門的な知識の獲得と実践を行っていく。なお、必修科目については主に 1 年次に配置し、学生が 4 年間で無理なく履修できるように配慮している。 教育課程については、「学びの流れ」や教育課程表および履修系統図を作成・明示し、その体系性および授業科目の順次性を担保している。今後は、教育課程の体系性および授業科目の順次性をさらに明確にしていくために、カリキュラム・マップやカリキュラム・フローチャートについて、高等教育研究・開発センターと調整を図っていく。	

項目No	点検・評価項目
422	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
現在の状況(年度開始時)	
共通科目は、国際感覚を有し、建築・環境分野の多様な問題や課題へ対応できる人材を育成している。また、社会人として成長するための一般教養および外国語(特に英語)などの学修を通じて、社会全体の国際化および情報化に対応する幅広い視野と問題解決能力を培う土台となる教育内容となっている。そして、コミュニケーション力および客観性と社会性などを身につけることができる内容となっている。 教養科目では、「キリスト教学(聖書)」および「キリスト教学(技術者としての倫理)」において、建学の精神へ通ずるキリスト教に関する基礎的な教育を行うとともに、技術者として必要な倫理性を修得させる。また、「フレッシュヤーズ 세미나」において、高校とは異なる大学での学びにスムーズに対応できるように、大学で学ぶための基礎的な考え方の理解と、日本語表現能力の向上を図る初年次教育を行っている。 外国語科目では、「総合英語」(リーディング、ライティング、リスニング、オーラルコミュニケーション)において、入学時に実施するブレイスメントテストによる習熟度別のクラス編成を行い、英語の4技能について基本的な学力を確認し、大学生として身に付けておかなければならない英語力の指針を示し、演習を行っている。特に、外国人講師による「総合英語(オーラルコミュニケーション)」では、生きた英語に接することで、実践的な英語コミュニケーション能力の向上を図っている。なお、ブレイスメントテストの点数が低い学生には、「英語基礎(文法)」(Ⅰ・Ⅱ)の履修を勧め、補習教育を行っている。 専門科目は、専門基幹科目において、数学、物理学、化学、生物学、情報、環境などの工学関係の基礎的な内容となっている。なお、「理工学概論」では、専門教育への導入教育を行っている。 専門基礎科目においては、設計製図、CAD、法規、造形表現を学ぶワークショップなどの専門分野の基礎的な内容となっている。なお、「建築設計製図」(Ⅰ～Ⅳ)では、各種建築物の設計を通じて、建築・環境学を学ぶうえで基盤となる、製図方法および建築設計の技術を修得する。 なお、専門基幹科目の数学および物理学の科目では、入学時に実施するブレイスメントテストによる習熟度別のクラス編成を行い、ブレイスメントテストの点数が低い学生には、工学基礎科目の「文系のための建築数学・物理」および「基礎数学」(Ⅰ・Ⅱ)の履修を勧め、補習教育を行っている。 専門応用科目においては、各コースの専門領域に基づいた、各専門分野の専門知識と技術を学修する。 「建築デザインコース」では、建築に対する幅広い基礎的な素養を身につけると共に、構造、材料、環境・設備等の分野も総合的に考え、建築の計画・デザイン(設計)を実践できる感性と能力を有する人材を育成している。 「建築エンジニアリングコース」では、建築構造や材料・施工に関わる設計・施工、開発、維持管理といったエンジニアリング技術を専門とする分野に携わる人材を育成している。 「環境共生デザインコース」では、建物の環境・設備に関わる設計・施工、開発、維持管理といったエンジニアリング技術を専門とする分野、さらにそれらの技術と建築設計とを総合的に捉えてデザインする分野に携わる人材を育成している。 「建築・都市再生デザインコース」では、都市計画・地域デザインやまちづくり分野、また都市や建物の再生計画、リフォーム、コンバージョンなどを専門とする分野に携わる人材を育成している。 「すまいデザインコース」では、すまいに関する知識をもとに、戸建住宅や集合住宅などの様々な用途の住宅の計画と設計やインテリアと家具のデザイン、さらには居住後のメンテナンスとリフォームに関する分野まで幅広く携わる人材を育成している。 また、スタジオワーク科目などのコース必修科目と、「ゼミナール」および「卒業研究」の学部必修科目では、知識と実践を統合した問題解決能力と、新たな問題提起や技術的な解決方法の模索などが可能となる設計者、技術者、企画者の育成を行っている。 本学部では、「学びの流れ」や教育課程表および履修系統図を作成・明示しているが、今後は、教育課程(授業科目および教育内容・方法)と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の整合性を検証するためのさらなるツールとして、カリキュラム・マップやカリキュラム・フローチャートについて、高等教育研究・開発センターと調整を図っていく。	

2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価（振り返り）【年度末】

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」（現状の確認）に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に簡条書きで記述してください。

(2) 点検・評価（振り返り）【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価（振り返り）を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目	
421	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・教育課程の体系性および授業科目の順次性をさらに明確にしていくために、カリキュラム・マップやカリキュラム・フローチャートについて、高等教育研究・開発センターと調整を図っていく。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
学部研修会に等で高等教育研究・開発センター主催のカリキュラム・マップ研修会に出席した教員の報告から内容を学部で共有した。		常に調整を行いながら学部の持つマップ、チャートの深化をはかる。
学部研修会では各コースでカリキュラム・マップ作成を行った。		
学部研修会にて今後のカリキュラムについての議論を行った。		
フローチャートを作成し、新年度履修要綱から掲載した。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
①	必要な授業科目が開設されているか。	開設されている/されていない
②	順次性のある授業科目が体系的に配置されているか。	配置されている/されていない
③	専門教育・教養科目の位置づけが適切になされているか。(学部)	適切である/適切でない
④	コースワークとリサーチワークのバランスが取れているか。(研究科)	取れている/取れていない
⑤	教育課程の体系および順次性を明示しているか。	明示している/していない

項目No	点検・評価項目
422	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
方針・目標・取組・改善方策等	
・教育課程(授業科目および教育内容・方法)と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の整合性を検証するためのさらなるツールとして、カリキュラム・マップやカリキュラム・フローチャートについて、高等教育研究・開発センターと調整を図っていく。	
効果が上がった・改善された事項	
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）
学部研修会に等で高等教育研究・開発センター主催のカリキュラム・マップ研修会に出席した教員の報告から内容を学部で共有した。	常に調整を行いながら学部の持つカリキュラム・マップ、フローチャートの深化をはかる。
学部研修会では各コースでカリキュラム・マップ作成を行った。	
学部研修会にて今後のカリキュラムについての議論を行った。	
フローチャートを作成し、新年度履修要綱から掲載した。	

改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
⑥	学士課程教育に相応しい教育内容の提供をしているか。(学部)	提供している/ していない
⑦	初年次教育・高大接続に配慮した教育内容となっているか。(学部)	なっている/ なっていない
⑧	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。(研究科)	提供している/ していない
⑨	理論と実務との架橋を図る教育内容の提供をしているか。(法務研究科)	提供している/ していない
⑩	教育内容の適切性について定期的に検証を行っているか。	検証を行っている/ 行っていない

3. 評定【年度末】

上記「2.」の点検・評価（振り返り）結果に基づき、項目毎に

S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。

A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

項目No	点検・評価項目	評価の視点	自己評価					
			2014 年度			2015 年度		
			評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
421	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	① 必要な授業科目が開設されているか。	S	A	A	S	S	A
		② 順次性のある授業科目が体系的に配置されているか。	A			S		
		③ 専門教育・教養科目の位置づけが適切になされているか。(学部)	A			S		
		④ コースワークとリサーチワークのバランスが取れているか。(研究科)						
		⑤ 教育課程の体系および順次性を明示しているか。	-			S		
422	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	⑥ 学士課程教育に相応しい教育内容の提供をしているか。(学部)	A	A	A	S	A	A
		⑦ 初年次教育・高大接続に配慮した教育内容となっているか。(学部)	A			A		
		⑧ 専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。(研究科)						
		⑨ 理論と実務との架橋を図る教育内容の提供をしているか。(法務研究科)						
		⑩ 教育内容の適切性について定期的に検証を行っているか。	-			A		

※ 評価基準: 基準項目に対する評価

評価項目: 点検・評価項目に対する評価

評価視点: 評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

上記「1.」「2.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学 理念・目的等 p.29～32
2	関東学院大学学則 第8、9条、17条の3、19条、19条の2、25、26、34条
3	関東学院大学建築・環境学部履修規程
4	建築・環境学部「2015年度履修要綱」
5	2015年度副専攻履修要綱 p.53～54

学部・研究科等名	建築・環境学部
	工学部(建築学科)

基準 No.	基準項目
4	教育内容・方法・成果
43	教育方法

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
431	教育方法および学修指導は適切か。
現在の状況（年度開始時）	
教育目標の達成に向け、授業科目毎に到達目標を定め、適切な授業形態（講義、演習、実験、実習等）を採用している。主に基礎的な知識や専門的な知識を得るための科目を講義科目に、反復的な学修を必要とするものには設計製図を含む演習科目に、実挙動を観察する必要のあるものは実験科目とし、幅広い建築・環境学の学修を潤滑に行えるよう配慮している。なお、授業科目毎の到達目標および授業形態はシラバスに明記している（資料1）。授業形態は履修要綱にも明記している（資料2）。 また、各学期（セメスター）の履修科目登録の上限について 24 単位と履修規程に定め、履修要綱にも明記している（資料2、3）。ただし、諸課程開講科目の単位数および、インターンシップ、ボランティア活動（ソーシャルサービス）、海外語学研修の認定単位については、これに含めない。他にも、総合的な教育効果等を考慮し、履修科目登録の上限に含めない場合がある。 なお、シラバスおよび授業形態、履修科目登録の上限はホームページでも公表している（資料4、5）。 そして、履修要綱およびシラバス等に基づいた履修指導を行っている。学期（セメスター）毎にオリエンテーションを実施し、学生に成績表を個別に配付するとともに履修指導を行っている。履修指導では、科目区分および卒業要件等について、その都度改めて解説している。また、スムーズな学修に寄与することを目的に、指針となるコース毎の標準的な履修科目表を配布している。さらに、成績不振の学生については、別途個別対応を行っている。他にも、授業科目担当者の全員にオフィスアワーを設定し、シラバスに明示することで、学生への学修指導のさらなる充実を図っている。 なお、3・4 年次（5～8 セメスター）におけるスタジオワーク科目から卒業研究科目までの学修において、学生がより能動的な設計実践および研究を進めることができる学修経路を設定している。設計や研究を進めるうえで、途中経過を毎回適切にプレゼンテーションする必要があり、その準備およびまとめをスライドショー、ムービー、模型、図面、WEB などを駆使して行う。さらに、その都度、問題点を振り返り、次回へ反映させていく行程を繰り返す。 また、必修の英語科目に加え、数学および物理学の導入的科目での習熟度別クラスの設置や、設計製図および CAD 演習などの建築設計に対する導入教育においては、その充実を図るため、少人数教育を実施している。さらに、「フレームの力学基礎」や「フレームの力学Ⅰ」など、学生の理解度および学修進捗度に差異が大きいと思われる科目には再履修クラスを設置し、修得度を高めるよう努めている。	

項目No	点検・評価項目
432	シラバスに基づいて授業が展開されているか。
現在の状況（年度開始時）	
WEB シラバスシステムを導入し、全学部・研究科で統一書式による運用を行っている。 また、全学方針に基づき、シラバスの内容に対する組織的な検証体制として、教務課および教務委員によって記述内容の検証を行った。なお、2015 年度以降は、FD 委員会によるシラバスチェックを行う。 なお、授業内容・方法とシラバスとの整合性については、毎学期の「学生による授業改善アンケート」において確認することができる。「授業は授業概要（シラバス）に対応していました」という質問に対して、5 段階（1: 全くそう思わない、2: あまりそう思わない、3: どちらともいえない、4: ややそう思う、5: 強くそう思う）による学生の評価を受ける。2014 年度の実施結果では、春学期の平均は 3.83 であり、秋学期の平均は 3.78 であった。比較的肯定的な評価であり、概ねシラバスに基づいた授業が展開されている（授業内容・方法とシラバスとの整合性は取れている）と言える（資料6、7）。 今後は、教育目標の達成に向けて、教育方法および学修指導をより適切に行っていくために、シラバスの内容と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の整合性を検証するためのツールとして、カリキュラム・マップの作成について、高等教育研究・開発センターと調整を図っていく。	

項目No	点検・評価項目
433	成績評価と単位認定は適切に行われているか。
現在の状況（年度開始時）	
学則に基づき履修規程を定め、成績評価および単位認定を適切に行っている（資料 3、8）。また、GPA 制度も導入している。 単位認定について、単位の算定基準を定め、それに基づき授業科目の単位数を設定している。また、編入学生の既修得単位の認定も行っている。さらに、横浜市内大学間単位互換協定大学で単位互換履修生として修得した単位、文部科学大臣が定めるところにより技能審査等の認定評価、新入生の既修得単位、「学生の外国留学に関する規程」（資料 9）に基づき留学により修得した単位についても、合わせて 60 単位を超えない範囲で単位認定することがある。これらの既修得等の単位認定は、教務委員会および教授会の審議を経て承認している。 なお、成績評価方法・基準については、シラバスにより学生に明示している（資料 1）。また、成績の評価および単位制度、単位の認定、GPA の算出方法等、履修規程については、履修要綱において学生に明示している（資料 2）。	

項目No	点検・評価項目
434	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。（※ここでの FD は「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動を指す。「教員の資質向上」に関する活動は、点検・評価項目 No.304 参照。）
現在の状況（年度開始時）	
高等教育研究センターが中心的な役割を担い、教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけるために、主に以下の方策を全学的に実施している。 ・学生による授業改善アンケート ・公開授業（専任教員） ・シラバス記載事項等の見直し（内容の充実） ・段階的・組織的なシラバスチェック体制の整備 ・教育・研究等活動に関する自己点検・評価（専任教員） なお、本学部では、「学生による授業改善アンケート」や、夏期と春期の年 2 回開催している学部研修会を通じて、教育課程の編成や教育内容・成果についての検証および改善策の検討を行っている。	

2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価（振り返り）【年度末】

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」（現状の確認）に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に簡条書きで記述してください。

(2) 点検・評価（振り返り）【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価（振り返り）を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目	
431	教育方法および学修指導は適切か。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・継続的に学修成果などから学生の理解度についての分析を行い、少人数クラスや再履修クラスの設置などを検討し、学生の修得度の向上を図っていく。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長策（将来に向けた発展方策）
学部研修会にて学生の理解度についての分析を行った。		習熟度、理解度別クラスなどを実施している講義情報を分かりやすく教員、学生に提示する場を設ける。
同研修会にてIR推進室に分析を依頼し、新入生の学修について考察を深めた。		
各講義担当の工夫により、理解度、習熟度等に基づくクラス分けなどを実施し、必要な学生に対応した。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
不登校傾向の学生への緻密な対応が必要である。		不登校傾向が認められた時点での対応を行う。
評価の視点		
①	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）を採用しているか。	採用している/していない
②	履修科目登録の上限を適切に設定しているか。	設定している/していない
③	学修指導が充実しているか。	充実している/していない
④	学生の主体的参加を促す授業方法を用いているか。	用いている/用いていない
⑤	研究指導計画に基づき研究指導・学位論文作成指導を行っているか。（研究科）	行っている/行っていない
⑥	実務能力の向上を目指した教育方法を用い、学修指導を行っているか。（法務研究科）	行っている/行っていない

項目No	点検・評価項目	
432	シラバスに基づいて授業が展開されているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・段階的に組織的なシラバスチェック体制の整備を進め、授業内容・方法とシラバスとの整合を図る。		
・ルーブリック評価の導入について検討する。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
シラバスチェックを行い、教員に注意を促した。		将来に向けたシラバス、ルーブリック評価の有機的なリンクをイメージして各種作業プロセスを実施する。
ルーブリック評価を視野にいたカリキュラム・マップ作成の学部研修会を実施している。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
⑦	シラバスの内容の充実を図っているか。	図っている/ 図っていない
⑧	授業内容・方法とシラバスとの整合性は取れているか。	取れている/ 取れていない
⑨	シラバスの内容に対する検証を組織的に行っているか。	行っている/ 行っていない

項目No	点検・評価項目	
433	成績評価と単位認定は適切に行われているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・成績評価と単位認定を適切に行う。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
成績評価、単位認定は各教員が責任を持ち適切に行った。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
⑩	成績評価方法・評価基準を明示しているか。	明示している/していない
⑪	単位認定は単位制度に基づき適切に行われているか。	行われている/行われていない
⑫	既修得単位認定は適切に行われているか。	行われている/行われていない

項目No	点検・評価項目	
434	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。（※ここでのFDは「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動を指す。「教員の資質向上」に関する活動は、点検・評価項目 No.304 参照。）	
方針・目標・取組・改善方策等		
・教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけていく。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
学生による授業アンケートの結果、高得点教員にアンケートを実施し、全教員の参考とした。		高得点アンケートの講義は公開授業推奨科目とした。
公開授業には全教員が 2 つ以上の参観を目標に対応し、各自参考を得るように努めた。		他学部のような内容の講義の参観をして参考とする。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
⑬	教育課程や教育内容・方法・成果の改善を図るための組織的研修・研究を実施しているか。	実施している/していない

3. 評定【年度末】

上記「2.」の点検・評価（振り返り）結果に基づき、項目毎に

S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。

A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

項目No	点検・評価項目	評価の視点		自己評価					
				2014 年度			2015 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
431	教育方法および学修指導は適切 か。	①	教育目標の達成に向けた授業形態 (講義・演習・実験等)を採用してい るか。	S	A		S	S	
		②	履修科目登録の上限を適切に設定 しているか。	S			S		
		③	学修指導が充実しているか。	A			S		
		④	学生の主体的参加を促す授業方法 を用いているか。	S			S		
		⑤	研究指導計画に基づき研究指導・ 学位論文作成指導を行っている か。(研究科)						
		⑥	実務的能力の向上を目指した教育 方法を用い、学修指導を行ってい るか。(法務研究科)						
432	シラバスに基づいて授業が展開 されているか。	⑦	シラバスの内容の充実を図ってい るか。	A	A	A	A	A	A
		⑧	授業内容・方法とシラバスとの整合 性は取れているか。	A			S		
		⑨	シラバスの内容に対する検証を組 織的に行っているか。	A			S		
433	成績評価と単位認定は適切に行 われているか。	⑩	成績評価方法・評価基準を明示し ているか。	A	A		S	S	
		⑪	単位認定は単位制度に基づき適切 に行われているか。	A			S		
		⑫	教育課程や教育内容・方法・成果 の改善を図るための組織的研修・ 研究を実施しているか。	A			S		
434	教育成果について定期的な検証 を行い、その結果を教育課程や 教育内容・方法の改善に結びつ けているか。	⑬	教育課程や教育内容・方法・成果 の改善を図るための組織的研修・ 研究を実施しているか。	S			S		

※ 評価基準:基準項目に対する評価 評価項目:点検・評価項目に対する評価 評価視点:評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

上記「1.」「2.」で示した根拠資料について記載してください。

資料 No	根拠資料の名称
1	年間の授業計画の概要(Web シラバス) https://info.kanto-gakuin.ac.jp/portal/slbsskgr.do?clearAccessData=true&contenam=slbsskgr&kjnmnNo=7
2	建築・環境学部「2015 年度履修要綱」
3	関東学院大学建築・環境学部履修規程
4	関東学院大学ホームページ「5.授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること」 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html#anchor-05
5	関東学院大学ホームページ「6.学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定基準に関すること」 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html#anchor-06
6	2014 年度春学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(建築・環境学部)
7	2014 年度秋学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(建築・環境学部)
8	関東学院大学学則 第 9～13、20～22 条
9	学生の外国留学に関する規程

2015 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	建築・環境学部
	工学部(建築学科)

基準 No.	基準項目
4	教育内容・方法・成果
44	成果

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
441	教育目標に沿った成果が上がっているか。
現在の状況（年度開始時）	
毎学期実施している「学生による授業改善アンケート」において、「授業の到達目標及びテーマに掲げられている知識やスキルが身につくと思いますか」などの設問を通じて、教育目標に沿った成果に関連する学生の自己評価を確認することができる(資料 1、2)。 また、本学部では、年度末に開催する「建築展」における建築設計製図科目の成果の展示および、学期末毎に開催する「バーティカルレビュー」における設計成果の講評会を通して、学生の学修成果を発信する場を提供し、学生の自己評価と、さらには学生自身の到達度への理解を促し、概ね成果が上がっていると言える(資料 3～5)。なお、「バーティカルレビュー」は、工学研究科建築学専攻や工学部建築学科の学生も含めて開催している。今後は、学生自身が自己の成果と対話できる発表形式の検討を、教員および学生の協働のもとで実施し、有効性を把握する必要がある。 さらに、卒業後進路の評価方法として、工学部建築学科卒業生における一級建築士の合格者数を客観的な評価指標と捉え、動向を把握し、ホームページ等で報告している(資料 6)。ただし、卒業後進路の評価方法が確立しているとはいえないので、今後は、就職支援センターと協力して進路先を把握し、就業種別に分布を確認する予定である。	

項目No	点検・評価項目
442	学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。
現在の状況（年度開始時）	
学位授与基準(卒業要件)については、履修規程に定め、履修要綱等によって学生に明示している(資料 7、8)。また、3 年次終了時点で所定の単位が取得できていない学生に対して、4 年次の必修であるゼミナール科目の履修を制限している。 学位授与手続き(卒業査定)については、学則に則り教授会の審議事項としている(資料 9)。なお、より厳正に審査するため、教務委員会での審議を受けたうえで、教授会で同様の審議を行っている。	

2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価（振り返り）【年度末】

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」（現状の確認）に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に簡条書きで記述してください。

(2) 点検・評価（振り返り）【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価（振り返り）を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目	
441	教育目標に沿った成果が上がっているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・「建築展」や「バーティカルレビュー」などで、学生自身が自己の成果と対話できる発表形式の検討を、教員および学生の協働のもとで実施し、有効性を把握する。 ・授業毎の成果物により学修意欲がどの程度上がっているか判断する指標を設定する。 ・卒業後進路の評価方法として、就職支援センターと協力して進路先を把握し、就業種別に分布を確認して、卒業生の社会貢献度を評価する。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
建築展、バーティカルレビューを実施した。		建築展、バーティカルレビューの効果について検証する。
一部講義では積極的にルーブリック評価を利用している。		ルーブリック評価を用いる講義を増やしていく。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
建築展、バーティカルレビュー参加に対して学生のモチベーションを高める必要がある。		学生の多様な関心のあり方にも配慮した企画とする。
評価の視点		
①	学生の学修成果を測定するための評価指標を開発しているか。	開発している/していない
②	学生の自己評価、卒業後の評価を行っているか。	行っている/行っていない

項目No	点検・評価項目	
442	学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・学位授与(卒業・修了認定)を適切に行う。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
③	学位授与基準、学位授与手続きは適切か。	適切である/適切でない
④	学位審査および修了認定の客観性・厳格性確保の方策を講じているか。(研究科、法務研究科)	講じている/講じていない

3. 評定【年度末】

上記「2.」の点検・評価（振り返り）結果に基づき、項目毎に

S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。

A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

項目No	点検・評価項目	評価の視点	自己評価					
			2014 年度			2015 年度		
			評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
441	教育目標に沿った成果が上がっているか。	① 学生の学修成果を測定するための評価指標を開発しているか。	S	A	A	S	S	S
		② 学生の自己評価、卒業後の評価を行っているか。	A			S		
442	学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。	③ 学位授与基準、学位授与手続きは適切か。		A	A		S	S
		④ 学位審査および修了認定の客観性・厳格性確保の方策を講じているか。(研究科、法務研究科)						

※ 評価基準: 基準項目に対する評価 評価項目: 点検・評価項目に対する評価 評価視点: 評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

上記「1.」「2.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	2014 年度春学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(建築・環境学部)
2	2014 年度秋学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(建築・環境学部)
3	2014-15「建築展」ブックレット
4	2014 年度「バーティカルレビュー」プログラム(9 月)
5	2014 年度「バーティカルレビュー」プログラム(1 月)
6	関東学院大学建築・環境学部ホームページ(オリジナルサイト)「卒業後の進路」 http://arch-env.kanto-gakuin.ac.jp/career
7	関東学院大学建築・環境学部履修規程 第 20～22 条
8	建築・環境学部「2015 年度履修要綱」
9	関東学院大学学則 第 52 条第 2 項第 2 号

基準 No.	基準項目
5	学生の受け入れ

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
501	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を明示しているか。
現在の状況 (年度開始時)	
<u><3 ポリシー(入学者受入方針(アドミッション・ポリシー))について></u> 建築・環境学部の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を大学ホームページ、学部オリジナルのホームページ、学部パンフレット、学生募集要項、AO 入試ガイドなどの広報媒体で公開している(資料 1、2、3、4、5)。 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)との整合性について、年度当初は、設置の趣旨(設置申請書類)、ホームページ、ガイドブック上で整合性が取れていたが、2014 年度中の教育目標・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の再策定により、年度末では整合性が取れていない状態にある。また、大学、学部における入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の記述が 2014 年度末に改訂されたことに伴い、大学ホームページ、学部オリジナルホームページ、学部パンフレット等に掲載されている入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)は同一のものではなくなっている。 <u><修得しておくべき知識等の内容・水準について></u> 入学にあたり修得しておくべき基礎学力・知識等の内容水準について、具体的な科目名や単元等を用いての明示はしていない。 <u><障がいのある学生の受け入れについて></u> 障がいのある学生の受け入れについては、大学全体の姿勢に準じて建築・環境学部も対応している。受験生からの事前の申し出には、原則として来校を求めて、就学上の措置まで見据えて、出願する学部学科が直接、事前相談に応じている。その上で、学部学科の各入学試験において適切な措置を取り、障がいのある学生も公平に受け入れている。	

項目No	点検・評価項目
502	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。
現在の状況 (年度開始時)	
学生募集および入学者選抜は、文部科学省の定める「大学入学者選抜実施要項」に則り、大学の「入学者選抜規程」を定めて実施している。入学者選抜規程により大学入試委員会を設置し、各入学試験に関わる基本事項(入学者選抜方法(入試区分)、入試日程、入試実施体制、入試査定原案(入試区分毎の合格者数)など)を審議する(資料 6、7、8)。 建築・環境学部では、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を踏まえ、多様な資質をもった学生を受け入れるために、一般入試に加え種々の入学試験制度を実施している。 合否判定は、すべての入学試験で、学部運営会議で査定原案を作成し、教授会で審議・決定している。合否判定の審議に際しては、採点結果のみで判定し、恣意的な判断が介在しないようにして公平性を保っている。 一般入学試験では、採点終了後に速やかに学科での査定会議を開催し、合格者数原案を作成する。その他の入学試験では試験終了後に速やかに学科の査定会議を開催し、課題の発表・小論文・面接結果を数値化して順位付けを行い、合格者数案を作成する。これらの合格者数原案を、学部運営会議で先議・確認し、その後、教授会において審議し決定する手続きで透明性を確保している。 受験生に対しては試験問題および、志願者数、合格者数、倍率等をホームページで公開して透明性を確保している。	

項目No	点検・評価項目
503	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
現在の状況 (年度開始時)	
2013 年度に開設した建築・環境学部の、2015 年 5 月 1 日現在における定員充足率(収容定員に対する在籍学生数比率)は 1.06(収容定員 392 名:在籍学生数 414 名)で適切な範囲である(資料 9)。 また、2013 年度は入学定員充足率(入学定員に対する入学者数比率)が 1.32 と超過したが、入試センターと共に入学定員管理に注力した結果、2014 年度は 1.02(入学定員 130 名:入学者数 133 名)、2015 年度は 1.05(入学定員 130 名:入学者数 136 名)と適切な範囲となった(資料 9)。	

項目No	点検・評価項目
504	学生募集および入学者選抜は、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。
現在の状況（年度開始時）	
大学入試委員会において、当年度の入試状況総括を実施し、公正性と妥当性を検証している。 建築・環境学部においては、建築・環境学部春期研修会において入試状況分析を行い、学生募集および入学者選抜について検証している(資料10)。	

2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価（振り返り）【年度末】

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」（現状の確認）に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に簡条書きで記述してください。

(2) 点検・評価（振り返り）【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価（振り返り）を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目	
501	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を明示しているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・大学ホームページや学部オリジナルホームページ、大学ガイドブック等への記載は改訂された入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に統一し、明示媒体による違いがないよう努める。改訂された教育目標・学位授与方針、入学者受入方針で明示媒体への表記を統一する。入試センターとも相談の上、明示の方法・内容について、検討を行う。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を改訂し、ホームページやガイドブック等、明示媒体による違いを解消した。		今後も入試センター等の学内関連組織と連携し、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の改訂を検討していく。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
入学するにあたり、習得しておくべき知識等の内容・水準を明示していない。		入試センター等の学内関連組織と相談し、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)への組み入れを検討する。
評価の視点		
①	求める学生像(入学者受入方針(アドミッション・ポリシー))を明示しているか。	明示している/ していない
②	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)との整合性は取れているか。	取れている/ 取れていない
③	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準を明示しているか。	明示している / していない
④	障がいのある学生の受け入れ方針があるか。	方針がある/ ない

項目No	点検・評価項目	
502	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・志願者のいない入学試験制度については、制度自体の認知度が低いことも考えられるため、学部ホームページ等を利用した情報公開を行っていく。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
AO入試の課題について、入試WGで事前に何度もチェックを行うことで、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に則った学生募集が実施できた。		引き続き、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づく、学生募集が可能となるよう、入試WGでAO入試の課題について検討する。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
志願者のいない入学試験制度がある。		志願者のいない入学試験制度については、制度自体の認知度が低いことも考えられるため、学部ホームページ等を利用した情報公開を行っていく。

評価の視点		
⑤	学生募集方法、入学者選抜方法は適切か。	適切である/適切でない
⑥	入学者選抜において透明性を確保するための措置は適切か。	適切である/適切でない

項目No	点検・評価項目	
503	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・入学定員管理に努め、適正な在籍学生数の管理を行う。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
2016 年度入試では募集人数 130 名に対し、139 名の入学者数(超過率 107%)となった。		今後も入試査定は学科専任教員全員で注意深く検討する。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
募集人数と志願者数のミスマッチを是正する。		志願者数の実態に合わせ、AO 入試・前期入試・後期入試の募集人数を変更する。
評価の視点		
⑦	収容定員に対する在籍学生数比率は適切か。	適切である/適切でない
⑧	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関して対応しているか。	対応している/していない

項目No	点検・評価項目	
504	学生募集および入学者選抜は、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・学生募集および入学者選抜を、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、公正かつ適切に実施されているか検証する。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
建築・環境学部春期研修会において入試分析を行い、学生募集および入学者選抜について検証し、2017 年度入試(AO 入試・前期入試・後期入試)の募集人数を変更した。		引き続き、公正かつ適切な実施のための検討を行っていく。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
⑨	定期的に検証を行っているか。	検証を行っている/行っていない

3. 評価【年度末】

上記「2.」の点検・評価（振り返り）結果に基づき、項目毎に

S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。

A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

項目No	点検・評価項目	評価の視点		自己評価					
				2014 年度			2015 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
501	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を明示しているか。	①	求める学生像(入学者受入方針(アドミッション・ポリシー))を明示しているか。	S	B	B	S	B	B
		②	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)との整合性は取れているか。	B			A		
		③	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準を明示しているか。	B			B		
		④	障がいのある学生の受け入れ方針があるか。	S			S		
502	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	⑤	学生募集方法、入学者選抜方法は適切か。	S	S	B	S	S	B
		⑥	入学者選抜において透明性を確保するための措置は適切か。	S			S		
503	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	⑦	収容定員に対する在籍学生数比率は適切か。	S	S	B	S	S	B
		⑧	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関して対応しているか。	S			S		
504	学生募集および入学者選抜は、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	⑨	定期的に検証を行っているか。	S		B	S		B

※ 評価基準: 基準項目に対する評価 評価項目: 点検・評価項目に対する評価 評価視点: 評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

上記「1.」「2.」で示した根拠資料について記載してください。

資料 No	根拠資料の名称
1	関東学院大学ホームページ内の建築・環境学部紹介ページ 三つのポリシー http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/faculty/architecture_and_environmental_design.html
2	関東学院大学 建築・環境学部オリジナルホームページ内 オープンキャンパス&入試情報 http://arch-env.kanto-gakuin.ac.jp/campus/campus_ao
3	2015 関東学院大学 建築・環境学部 パンフレット
4	2016 年度 学生募集要項
5	2016 年度 AO 入試ガイド
6	文部科学省 大学入学者選抜実施要綱
7	関東学院大学入学者選抜規程
8	関東学院大学入試委員会規程
9	2015 年度大学基礎データ 表4 学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数
10	2015 年度 建築・環境学部春期研修会予稿集

2015 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	建築・環境学部
	工学部(建築学科)

基準 No.	基準項目
7	教育研究等環境

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
704	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
現在の状況（年度開始時）	
初年次の専門科目を実施するために、CAD 演習を行うフォーサイト 21 棟端末教室及び、情報科学センター端末教室を整備している。また、2、3 年次の専門科目や 4 年次のゼミナール・卒業研究を実施する際に、設計デザイン系科目で使用するデザインラウンジ、デザインスタジオ、構造・材料系科目で使用する振動台や加力装置を備えた構造・材料実験室、環境・設備系科目で使用する空調設備・給排水衛生設備、電気設備などの実験設備が整った大沢記念建築設備工学研究所、音環境評価を行う音響実験室などの関連施設を整備している(資料 1)。 2014 年 6 月に、様々な建築・環境共生技術を盛り込んだ 5 号館(建築・環境棟)が竣工し、建築・環境学部としての特色ある教育・研究の拠点となる施設・環境設備が整備されている(資料 2～5)。 ・同棟には、初年次の専門科目となる設計製図、3 年次のスタジオ演習科目、4 年次の卒業研究等に、それぞれ使用する大空間の製図室(1 室)、設計スタジオ(3 室)、演習室(8 室)などが設けられている。特に製図室は、秋学期(9 月)より、設計製図と設計演習科目で使われている。 製図室やスタジオで設計製図、エスキース等に使用する専用机、収納性、作業性を考慮した製図用具、併せて情報通信機器、プレゼンテーション用各種機器などを新規に整備している。 同棟に設置された各種環境共生技術の運転データは、中央監視システムに計測・収集され、建築・構造・環境の総合的なデザイン、省エネルギー、省資源、維持管理などに視点を置いた特色ある環境教育・研究に活用するための検討が開始されている。 ティーチング・アシスタント(TA)、スチューデント・アシスタント(SA)などの教育研究支援体制を整備している(資料 6～7)。 FD 活動の一環として、各学期始めに TA・SA 講習会を開いて、TA・SA の目的および業務内容について説明し、各自に自覚ある業務遂行を促すと共に、TA・SA には学期末に業務報告書を提出させ、今後の授業改善に役立させている。 教員の研究室については、建築・環境棟の完成に伴い、再配置を行い、面積配分も考慮し確保されている。また、研究費も前年度とほぼ同額分が確保されている。研究専念時間については、教員間で差があり、一律的な確保が難しい状況である。	

2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価（振り返り）【年度末】

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」（現状の確認）に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に簡条書きで記述してください。

(2) 点検・評価（振り返り）【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価（振り返り）を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

- ⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きで記述してください。
- ⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目	
704	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・スタジオは3年次に各コースでのスタジオ関連科目での活用をとおし、課題点の抽出と有効な利用方法を検討する。 ・新たな制作作業スペースの確保についても検討する。 ・教育効果を向上させるのに必要な設備備品の更なる整備も行うことを検討する。 ・環境共生技術を用いた研究成果を、引き続き対外的に情報発信するとともに、学部教育の教材として有効に活用することも推進する。 ・教員の業務負担の量を見直し、負荷がかかる業務には、それをサポートする体制を検討し、各教員が研究専念時間を確保できるようにする。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
5号館各所で環境設備分野での実測調査を行い、環境共生技術を用いた教材としての校舎利用を進めた。		今後も継続的に教材としての施設利用を図る。
スタジオに模型作品や機材保管用のラックを導入し、演習の場として利用しやすくした。		教育効果を向上させるために必要となる設備備品については、今後も整備を検討する。
製図室やスタジオは、希望する学生へは届け出制で、授業時間外利用を許可しており、有効活用されている。		活用を推進していく。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
デザイン分野のコースに進む学生が多く、3年次学生向けの実習場所である実習棟2階デザインスタジオに、学生人数に応じた席数を用意できない。		施設の利用方法を見直すと共に、利用マナーの徹底し、教室の授業時間外利用を勧める。
評価の視点		
⑪	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備を整備しているか。	整備している/していない
⑫	ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)、技術スタッフなど教育研究支援体制を整備しているか。	整備している/していない
⑬	教員の研究費・研究室および研究専念時間は確保されているか。	確保されている/されていない

3. 評定【年度末】

上記「2.」の点検・評価（振り返り）結果に基づき、項目毎に

S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。

A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

項目No	点検・評価項目	評価の視点		自己評価					
				2014 年度			2015 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
704	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	⑪	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備を整備しているか。	S	A		B	A	
		⑫	ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)、技術スタッフなど教育研究支援体制を整備しているか。	A			A		
		⑬	教員の研究費・研究室および研究専念時間は確保されているか。	A			A		

※ 評価基準:基準項目に対する評価 評価項目:点検・評価項目に対する評価 評価視点:評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

上記「1.」「2.」で示した根拠資料について記載してください。

資料 No	根拠資料の名称
1	建築設備工学研究所報 No.37,pp.33～36(2001 年 3 月)、都市・建築のストック再生を目的とした環境共生技術の戦略的開発研究,平成 16 年度～平成 20 年度私立大学学術研究高度化推進事業研究成果報告書(平成 21 年 3 月)
2	関東学院大学 建築・環境棟 5 号館パンフレット、建築・環境学部作成(2014 年 11 月)
3	関東学院大学 建築・環境棟(5 号館)完成記念シンポジウム資料(2014 年 11 月 22 日)
4	新しい時代のまなびやづくりシンポジウム 2014in 横浜 今日の大学キャンパスに求められる教育・環境共生・維持管理—関東学院大学建築・環境棟(5 号館)の試み資料(2014 年 11 月 29 日)
5	キャンパス新名所 最新技術の融合が支える快適な教育・研究環境 関東学院大学金沢八景キャンパス 建築・環境棟(5 号館)、School Amenity、Vol.29/No.345、ボイックス(株)(2014 年 11 月)
6	関東学院大学ティーチング・アシスタントに関する規程
7	関東学院大学スチューデント・アシスタントに関する規程